男女共同参画に関する
県民意識調査報告書

平成27年３月

長野県県民文化部
人権・男女共同参画課

目　次

Ⅰ　調査概要　…　1

Ⅱ　調査結果

１　主なポイント　…　4

２　調査項目別結果

（調査票）

【1】 用語や制度の認知度について　（問1，2）　…　6

【2】 世の中の男女平等感について　（問3）　…　17

【3】 性別役割分担意識について　（問4，5）　…　27

【4】 地域活動参加状況について　（問6）　…　39

【5】 政策・方針決定について　（問7，8，9）　…　43

【6】 防災・災害復興について　（問10）　…　50

【7】 ワーク・ライフ・バランスについて　（問11，12）　…　59

【8】 男女間の暴力への対策について　（問13）　…　66

【9】 男女共同参画社会の実現について　（問14，15）　…　68

３　ご意見・ご要望　…　73

Ⅲ　調査票　…　81

Ⅳ　集計表　…　88

Ⅰ　男女共同参画に関する県民意識調査の概要

1　目的

平成28年度を初年度とする「第４次長野県男女共同参画計画」を策定する基礎資料を得るとともに、男女共同参画社会づくりを推進するための現状を把握するため、長野県男女共同参画社会づくり条例(平成14年長野県条例第59号）第22条の規定に基づき、男女共同参画に関する県民の意識調査を実施する。

2　実施主体

長野県

3　調査の設計

⑴ 調査地域　　長野県全域
⑵ 調査対象　　満20歳以上の男女　2,000人
⑶ 抽出方法　　層化無作為抽出
⑷ 調査方法　　郵送法調査
⑸ 調査時期　　平成26年11月12日～11月30日

4　調査項目

⑴ 用語や制度の認知度について
⑵ 世の中の男女平等感について
⑶ 性別役割分担意識について
⑷ 地域活動参加状況について
⑸ 政策・方針決定について
⑹ 防災・災害復興について
⑺ ワーク・ライフ・バランスについて
⑻ 男女間の暴力への対策について
⑼ 男女共同参画社会の実現について

5　回収結果

回収数（率）　1,008人（50.4％）

6　調査対象者の抽出法

⑴ 県内を次の４地域に分けそれぞれを層とし、各層に調査対象者を人口比例配分する。

東信　　上田市、小諸市、佐久市、東御市、南佐久郡、北佐久郡、小県郡
南信　　岡谷市、飯田市、諏訪市、伊那市、駒ケ根市、茅野市、諏訪郡、上伊那郡、下伊那郡
中信　　松本市、大町市、塩尻市、安曇野市、木曽郡、東筑摩郡、北安曇郡
北信　　長野市、須坂市、中野市、飯山市、千曲市、埴科郡、上高井郡、下高井郡、上水内郡、下水内郡

⑵ 各地域について、長野市・松本市、その他の市、郡に分け、それぞれを層とし、各層に調査対象者を人口比例配分し、等間隔抽出法により抽出する。

⑶ 調査対象者数

区分		長野市・松本市	その他の市部	郡部	総数
東信	20歳以上人口	-	269,399	66,154	335,553
	調査対象者数	-	311	76	387
南信	20歳以上人口	-	294,495	154,908	449,403
	調査対象者数	-	340	179	519
中信	20歳以上人口	197,532	157,193	70,558	425,283
	調査対象者数	228	182	81	491
北信	20歳以上人口	308,472	146,500	66,775	521,747
	調査対象者数	357	169	77	603
計	20歳以上人口	506,004	867,587	358,395	1,731,986
	調査対象者数	585	1,002	413	2,000

＊人口は、平成25年10月１日現在

7　回答者の属性

(1) 回答者数

(人)

女性	男性	無回答	総数
553	450	5	1,008

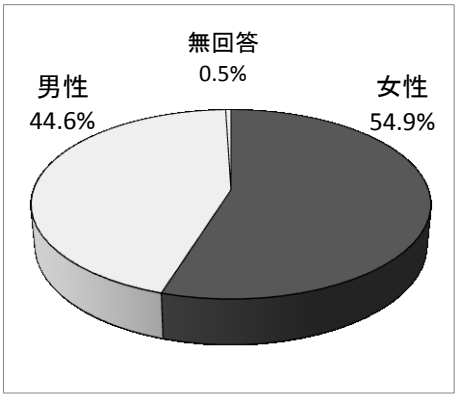

(2) 年齢構成

(人)

区分	女性	男性	性別無回答	総数
20代	34	32	0	66
30代	66	49	0	115
40代	85	67	0	152
50代	99	72	0	171
60代	136	114	0	250
70歳以上	133	116	0	249
年齢無回答	0	0	5	5
計	553	450	5	1,008

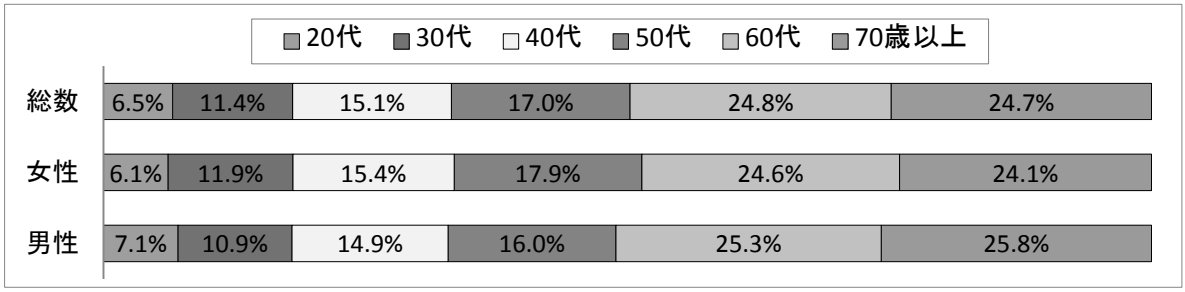

(3) 回答者の職業

(人)

区分	女性							男性							性別無回答	合計
	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	計	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	計		
自営業(商工・サービス業、自由業)	1	4	6	12	11	8	42	1	6	13	9	17	14	60	0	102
自営業(農・林・漁業)	0	1	0	1	12	14	28	0	1	0	4	13	28	46	0	74
雇用者(常勤・フルタイム)	21	24	40	39	8	0	132	22	37	45	45	28	4	181	0	313
雇用者(パート・アルバイト)	5	19	26	34	30	4	118	0	2	3	3	16	3	27	0	145
家事専業	2	15	10	8	49	49	133	0	0	0	0	0	0	0	0	133
学生	5	0	0	0	1	0	6	7	0	0	0	0	1	8	0	14
無職	0	2	1	1	21	53	78	2	2	1	3	33	63	104	0	182
その他	0	1	2	4	4	2	13	0	0	5	8	7	2	22	0	35
無回答	0	0	0	0	0	3	3	0	1	0	0	0	1	2	5	10
合　計	34	66	85	99	136	133	553	32	49	67	72	114	116	450	5	1,008

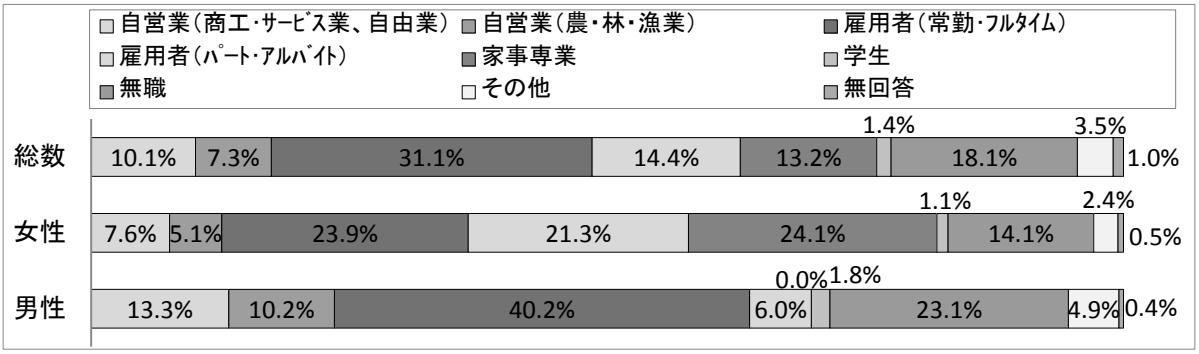

⑷ 配偶者の職業

（人）

回答者の性別 / 配偶者の職業	女性	男性	総数
自営業（商工・ｻｰﾋﾞｽ・自由業）	80	26	106
自営業（農・林・漁業）	33	25	58
雇用者（常勤・ﾌﾙﾀｲﾑ）	142	60	202
雇用者（ﾊﾟｰﾄ・ｱﾙﾊﾞｲﾄ）	23	82	105
家事専業	6	70	76
学生	1	4	5
無職	89	68	157
その他	17	4	21
無回答	162	111	278
合　計	553	450	1,008

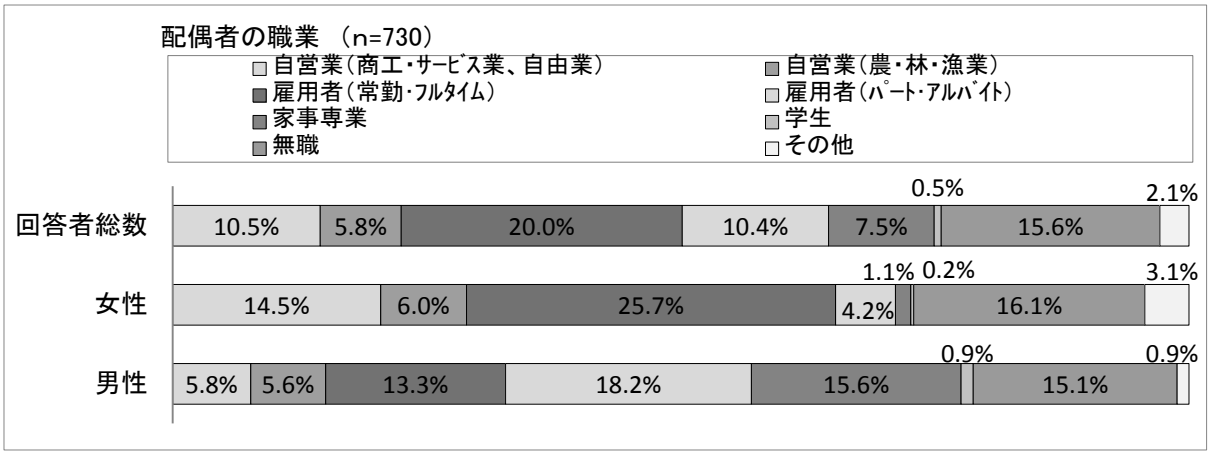

8　その他

⑴ 調査結果の割合は、百分率で表記した。百分率の値は、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表示しているため、内訳の合計が計に一致しないことがある。

なお、調査の設問には、単数回答と複数回答があり、複数回答の場合には割合の合計が100%を上回ることがある。

⑵ 本報告書で結果を引用した調査は次のとおり。

長野県調査

	（調査時期）	（標本数）	（有効回答数）
21年度調査	平成21年10月	1,000人	512人
17年度調査	平成17年８月	1,000人	495人
15年度調査	平成15年７月	1,000人	533人
13年度調査	平成13年12月	1,000人	608人
11年度調査	平成11年11月	2,000人	1,174人

国調査

26年度全国調査　内閣府「女性の活躍推進に関する世論調査」　平成26年８月
24年度全国調査　内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」平成24年10月

Ⅱ　男女共同参画に関する県民意識調査　調査結果

１　主なポイント

【1】用語や制度の認知度について

◆『男女共同参画社会』を「知っている」または「聞いたことがある」割合は75.3%。男性（80.2%）の方が女性（72.0%）より高く、30代は他の年代より低い。

21年度調査と比較すると、男性は5.4ポイント上昇しているが、女性は1.7ポイント低下している。

◆『ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）』を「知っている」または「聞いたことがある」割合は56.6%。男性（60.4%）が女性（54.0%）より高く、70歳以上は他の年代より低い。

21年度調査と比較すると、男女とも約10ポイント高くなっている。

◆「男女共同参画社会はどのような社会か」について、「男女が責任を分かち合い、性別にかかわりなく個性と能力を発揮することができる社会」が71.4%。続いて「法律や制度の上で男女の差がない社会」が57.7%、「男女ともに仕事と生活の調和がとれている社会」が57.0%となっている。

【2】世の中の男女平等感について

◆「平等」と回答した割合は、「学校教育の場」で63.2%、「法律や制度の上」で33.7%、「地域活動の場」で24.7%、「家庭生活」で22.7%、「職場」で14.7%、「社会全体として」で10.2%、「社会通念・慣習・しきたり」で8.8%、「政治の場」で8.2%となっている。

【3】性別役割分担意識について

◆「男は仕事、女は家庭」という性別によって役割を固定する考え方について、「反対である」または「どちらかといえば反対」とする割合は、55.4%。女性（63.6%）が男性（45.7%）より、17.9ポイント高い。

21年度調査と比較すると、女性は4.1ポイント上昇しているが、男性は13.1ポイント低下している。

【4】地域活動参加状況について

◆「町内会、自治会、公民館などの地域組織の活動」に参加している割合は、男性（55.3%）が女性（39.6%）より15.7ポイント高い。

◆「参加している活動はない」割合は、女性（46.8%）が男性（34.0%）より12.8ポイント高い。

◆「自分の意見が反映されているか」について、「反映されている」または「どちらかといえば反映されている」割合は、男性（57.1%）が女性（50.3%）より6.8ポイント高い。

【5】政策・方針決定について

◆自治会長やＰＴＡ会長に女性が少ない理由は、男女とも「女性自身が責任ある役職に就くことに消極的であるから」の割合が約6割で最も高く、次いで「役員決定をはじめとして男性主体の組織運営がされているから」の割合が高い。

◆「女性がもっと増える方がよいと思う職業や役職」で男女別で割合の差が大きいものは、「自治会長、町内会長」で18.0ポイント、「PTA会長」17.1ポイント、「県・市町村の防災会議委員、消防団員」11.5ポイントの差で、いずれも男性が女性より高くなっている。

【6】防災・災害復興について

◆男女共同参画の視点からの取組が「特に必要である」または「必要である」ものは、「避難所の設備」が92.9%で最も高く、次いで「被災者に対する相談体制」が92.2%となっている。

【7】ワーク・ライフ・バランスについて

◆「仕事優先」を理想とする割合は3.0%であるが、現状は24.0%が「仕事優先」となっている。

「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先」を理想とする割合は28.1%であるが、現状は8.8%となっている。

男女とも理想の生活で高いのは、「仕事と家庭生活をともに優先」や「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先」であるが、現実の生活では、女性は「家庭生活優先」、「仕事と家庭生活をともに優先」が約25%、男性は「仕事優先」が30.7%で最も高くなっている。

◆男女がともに仕事、家庭、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために重要と思うことは、男女とも「労働時間短縮や休暇制度等の普及」が約5割で最も高い。

【8】男女間の暴力への対策について

◆女性に対する暴力への対策として必要と思うことは、「被害者が安心して相談できる窓口を、職場や学校、行政機関で充実すること」が68.7%で最も高くなっている。

【9】男女共同参画社会の実現について

◆県が取り組むべきことは、「仕事と育児や介護を両立させるための支援策を充実する」が69.2%で最も高く、続いて「様々な分野での、チャレンジする女性に対する支援を強化する」が39.2%、「男女の平等と相互の理解や協力について学習を充実する」が35.5%となっている。

◆県男女共同参画センター“あいとぴあ”の機能として重要と思うことは、「多様な学習機会の提供」が女性58.4%、「指導者の育成」が男性54.4%でそれぞれ最も高くなっている。